

当校の実務者研修の特徴

介護福祉士
養成施設(学校)
が行う研修

実務者研修を開講している事業所は数多くありますが、当校は法的根拠に基づき、国（厚生労働省）の認可を受けた介護福祉士養成校。施設・設備はもちろんのこと、教員も実務者研修養成のみならず介護福祉士養成の資格を持った、まさしく介護・社会福祉教育のプロといえます。

E-レポート
システム

当校の実務者研修は通信制。インターネットを活用したE-レポートで通信学習を進めるので、従来の手書き、郵送での形式と異なりスムーズな単位の取得が可能です。E-レポートシステムで働きながら無理なく資格取得が実現できます。

なお、インターネット環境のない方も受講可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

社会福祉法人立
の学校ならではの
スリムな受講料

他の事業所様等で開講されている受講料と比較してみてください。当校は社会福祉法人立の介護福祉士養成施設。社会貢献を視野に入れた事業ですので、地域最安値のスリムな受講料と充実した設備、スクーリング授業で皆様の受講をお待ちしています。

スクーリングについて

所定の通信学習の科目の修了後は、「介護過程Ⅲ」および「医療的ケア(演習)」のスクーリングに参加していただきます。スクーリングは7日間です。全日、9:30から授業開始、授業の進展具合によって異なりますが、17:30頃の終了を予定しています。

介護福祉士養成校ならではの充実した設備と講義を受け持つ教員の指導で、確かな技術の修得が可能です。

※医療的ケアの科目を修了後「実地研修」を修了すると実際の業務において医療的ケアが行えます。



介護の専門学校ならではの充実した設備と広く明るい教室で、専門知識と技術を身につけることができます！

教育訓練給付金制度について

- 一定の条件を満たした方が厚生労働大臣の指定する講座（本校開講講座も該当）を受講し修了した場合、修了時点までに実際に支払った学費の20%（上限10万円）が支給される制度です。
- 受給を希望される方は、講座が開始してからその旨をお申し出ください。受講が修了されましたら申請の書類をお渡しいたします。